

支援センターを運営する「伊達市民活動支援協議会」が伊達市で 17 番目の NPO 法人に認証されました

「伊達市市民活動支援センター」は公設民営（市が設置し民間が運営する）施設として平成 23 年 11 月開設しました。このほど市から運営を委託されていた任意団体「伊達市民活動支援協議会」は、福島県から NPO 法人として認証されました。伊達市で 17 番目の NPO 法人となりました。

「市民活動のサポート」を活動の柱とした 「中間支援の NPO 法人」は伊達市で初めて

今回認証された法人の正式名称は「特定非営利活動法人伊達市民活動支援協議会（以下、支援協議会）」。そのプロフィールは別項に整理した通りですが、伊達市のこれまでの 16 法人と異なるのは「市民活動支援」を活動の柱にしていることです。

NPO 法人の認証を得るには、特定非営利活動促進法別表の 20 分野のどれを活動分野とするか明記しなければならないのですが「支援協議会」は「NPO 法人等の市民活動を促進するため、その支援活動を積極的に行うこと」を定款に明記し（別項活動分野参照）、24 年 12 月に NPO 法人設立認証の申請を行い、この 3 月 26 日付けで県から認証されたものです。

市民活動支援を目的とする NPO 法人を「中間支援の NPO」（つまり NPO を支援する NPO）といい、「支援協議会」は、伊達市初の中間支援 NPO として認証されたことになります。理事長の三浦正一氏は認証書を見ながら「任意団体の時からの活動を踏まえ、これまで以上に伊達市の市民活動をサポートする NPO として活動の幅と質を高めていきたい」と語ってくれました。

15 から 17 に増えた伊達市の NPO 法人 支援センターは今後も NPO 化を応援します

「支援協議会」が NPO 法人として認証されたことにより、伊達市の NPO 法人は 24 年度だけで 2 つ増え 17 法人となりました。支援センターの設立支援により認証された市内の NPO 法人は、3 法人を数えることとなります。NPO 法人化の相談は現在も複数件寄せられております。支援センターでは NPO 法人設立はもちろん認証以降の活動支援をいたしますので、お気軽にご相談ください。



← 認証書を持つ三浦正一理事長

→ 「支援協議会」は伊達市より、開設以来、写真の「支援センター」運営を受託。その実績を踏まえた NPO 法人申請が認証された。



特定非営利活動法人伊達市民活動支援協議会 プロフィール

活動目的

この法人は、伊達市の地域諸課題解決のために必要と思われる市民活動に自ら取り組むほか、同様に地域課題に取り組んでいる市民団体、ボランティア団体、NPO 法人等の市民活動を促進するため、その支援活動を積極的に行うことで、市民の手による健全で持続可能な地域づくりを、伊達市において実現することを目的とする。

（定款より）

代表：三浦正一さん 連絡先：024-577-2680
主たる事務所：福島県伊達市梁川町字伝樋 17 番地 1

法人が行う活動分野

保険・医療・福祉	社会教育	まちづくり	観光	農山漁村・中山間地域
学術・文化・芸術・スポーツ	環境の保全	災害救援	地域安全	人権・平和
国際協力	男女共同参画社会	子どもの健全育成	情報化社会	科学技術
経済活動	職業能力・雇用機会	消費者の保護	連絡・助言・援助	条例指定

「総合体操クラブ」JEWEL」伊達市で選手権大会開催！ 他にも「助成金」を活用した市民活動の事例が続々！

市民活動で課題となるのが「活動資金」。これは任意団体でもNPO法人でも同じです。メンバーの会費や寄付金だけではまったく不十分なのが現実。そんなとき欠かせないのが「助成金」の活用。伊達市のNPO法人の事例をご紹介します。

「JEWEL」は東日本復興支援ファンドを活用して 独自の新体操選手権・ダンスフェスティバルを主催

まず最初のNPO法人の事例が「総合体操クラブ」JEWEL（ジュエル）。同法人は3月9日と10日「新体操選手権・ダンスフェスティバル」を保原小学校大アリーナで開催しました（右の組写真参照）。新体操選手権には県外の小学校や高校も参加。ダンスフェスティバルには市内から地域の、踊りや太鼓のチームが参加。はからずも地域交流と県外交流が一緒に行われた大会となりました。このときの活動資金は、東日本大震災復興支援のために公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが立ち上げた「RESTART JAPAN・夢実現プロジェクト」に応募。その助成金約30万円を活用しています

「公益信託うつくしま基金」の助成金を活用して 2つのNPO法人は25年度の活動を準備

次の事例は、支援センターで説明会を行った福島県の「公益信託うつくしま基金」の25年度の助成を活用するふたつのNPO法人の例です。ひとつは「ターナー会」の「福島の偉人朝河貫一博士の考えを通して震災からの復興・安全で安心な福島を考えるパネルディスカッション」。もうひとつは「りょうぜん里山がっこう」の「地域の生きがい元気づくり、里山がっこう・ふれあいサロン」。2月に審査結果が発表され両法人とも50万円助成が受けられる見通しとなりました。

各種助成金の情報から申請の手続きまで 支援センターがサポートいたします

市民活動への助成金は募集の時期も対象も一様ではありません。支援センターではひとつでも多くの市民団体が、助成金を上手に活用して活動できるよう情報発信から手続きまで、サポートを続けて参りますのでお気軽に相談してみてください。



茨城県から「apricot 新体操クラブ」が個人の部・団体の部へ、宮城県からは「聖和学園高等学校」がシニアの部へ参加。この大会は広域・県外交流の活動でもありました。記念撮影におさまる参加者。



ダンスフェスティバルには伊達市内から太鼓・笠踊り・よさこいチームが出演。地域の企業も協賛を通じて事業を盛り上げました。



参加選手のお母さんたちが協力して作り上げた大会。最後は大会参加者のダンスに父兄も加わり一体となって大会を締めくくりました。

NPO 法人の皆さまへご注意

法務局への登記変更手続きについて

最近、役員変更登記の遅延に対する過料請求が増えています。その場合、裁判所から代表者個人へ直接通知が送付されますので、見落としがないようご注意ください。

- 役員の任期終了による変更登記手続き
※重任（再任）の場合も手続きが必要
- 法人の資産総額に変更がある場合

など登記内容に変更がある場合は2週間以内の変更登記を、忘れずに必ず行ってください。



わたしたちがサポートします

～NPOへ参加をしたい。～さらに活動を広げたい。
…そんな市民の「したい」を応援します。
お気軽にご相談ください。まずはお電話から…

電話番号： 024-583-2800

○開館：毎週・火～日曜（月曜休館） 午前9時～午後6時

お気軽に伊達ふれあいセンター3階まで

